## 国民の声を無視した憲法違反の「戦争法」の廃止を求める 特別決議

安倍政権は国民の圧倒的な反対の声を無視し、憲法違反の「戦争法」を深夜に強行成立させました。これは民主主義、立憲主義、平和主義を破壊する許せない蛮行で強く抗議します。

そもそもこの法は憲法違反であり、強行成立させたとしても無効です。同時に、議論の進め方 や成立までの過程もおよそ民主主義とはかけ離れ、「独裁政治」的手法で進められたことも問題 です。日本弁護士連合会はじめ、圧倒的多数の憲法学者、歴代の内閣法制局長官や最高裁判所判 事や長官経験者が「憲法違反」と断じ、労働者、学生、学者・研究者、文化人、ママの会など、 立場を超えた人々が反対の声をあげ、審議すればするほど国民の批判が高まり続ける中での強行 でした。戦後 70 年間、平和憲法が輝く日本社会を維持してきたのは国民の不断の努力でした。 アメリカの侵略戦争に加担し、国民の危険を高める「戦争法」の即時廃止を求めます。

アメリカに対し、国会提案前に夏までの成立を言及した統合幕僚長や、議会で約束演説した首相の責任は何も解明されていません。衆参で202回も審議が中断するなど政府さえ説明できない法案を、衆院強行に続き、参院特別委員会では結束する野党をだまし討ちにする卑怯な手立てで強行し、良識の府と言われる参議院の品位までも葬りさられました。こうした事実は、民主主義とは相いれないものです。

安倍政権は自分たちを信任された勢力と豪語しますが、多くの国民は、自民党が「戦争する国」 にすることを白紙委任したつもりはありません。小選挙区制度と最低の投票率に助けられただけ であり、全有権者比でみれば6人に1人の支持しかない自民党が、自衛隊員のいのちを極めて危 険にさらし、日本人がテロに巻き込まれる危険を格段に高めた責任は重いものです。

また、菅義偉官房長官が民放テレビ(9月29日)で、「ママさんたちが『一緒に子どもを生みたい』という形で国家に貢献してくれればいい」と発言しました。これは、"国家のために働け" "国家のために子どもを生め"という戦前と同じ考えであり、立憲主義・民主主義に反する発言で、到底許されるものではありません。

岩手医労連女性部は、戦争に加担させられ痛苦の経験をした先輩たちの学びをいかし、いかなる理由があろうとも戦争や武力行使は許さない、殺し殺される時代への逆行は許さないことを誓いました。私たちはいのちまもる医療・介護・福祉労働者として、憲法をいかした平和でいのちが大切にされる社会の実現のために、「戦争法」を廃止させるまで総力をあげて行動する決意です。

以上決議します。

2015年10月6日 岩手医労連女性部第29回定期大会